

広島市告示第196号
令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定に基づき、広島広域公園使用料に係る公金事務を次のとおり委託したので、同条の2の第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
名 称 公益財産法人広島市スポーツ協会
代表者氏名 会長 野坂 文雄
所 在 地 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年3月27日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日